

法務省の戸籍情報連携システムのメンテナンスによるシステム停止のご案内

在ミラノ日本国総領事館

以下の時間帯は、法務省の戸籍情報連携システムのメンテナンスにより、当館へのパスポートのオンライン申請、戸籍電子証明書識別符号の取得等がご利用いただけません。ご不便をおかけしますが、以下の時間以降に再度アクセスをお願い致します。

※作業の進捗によってはメンテナンス終了時間が変更となる可能性があります。

● 法務省の戸籍情報連携関連システムの定期メンテナンス期間（全て日本時間）

- (1) 4月 18日（金）18：00 ～ 4月 20日（日）24：00（※1）
- (2) 5月 3日（土）00：00 ～ 5月 4日（日）24：00
- (3) 5月 16日（金）18：00 ～ 5月 18日（日）24：00（※2）
- (4) 6月 7日（土）00：00 ～ 6月 8日（日）24：00
- (5) 6月 14日（土）00：00 ～ 6月 15日（日）24：00
- (6) 6月 20日（金）18：00 ～ 6月 22日（日）24：00（※3）

（※1～※3 共通）上記1（1）、（3）、（6）については、メンテナンス終了後9時間は、戸籍の情報連携が行われず戸籍電子証明書が連携されません（申請者の方はオンライン申請は可能ですが、①申請者への受付完了通知、②旅券システム上での申請情報の確認はメンテナンス終了後から9時間経過後となります。）。